国内クレジット制度について

平成20年11月

経済産業省

環境省

農林水産省

「国内クレジット(CDM)制度」の概要

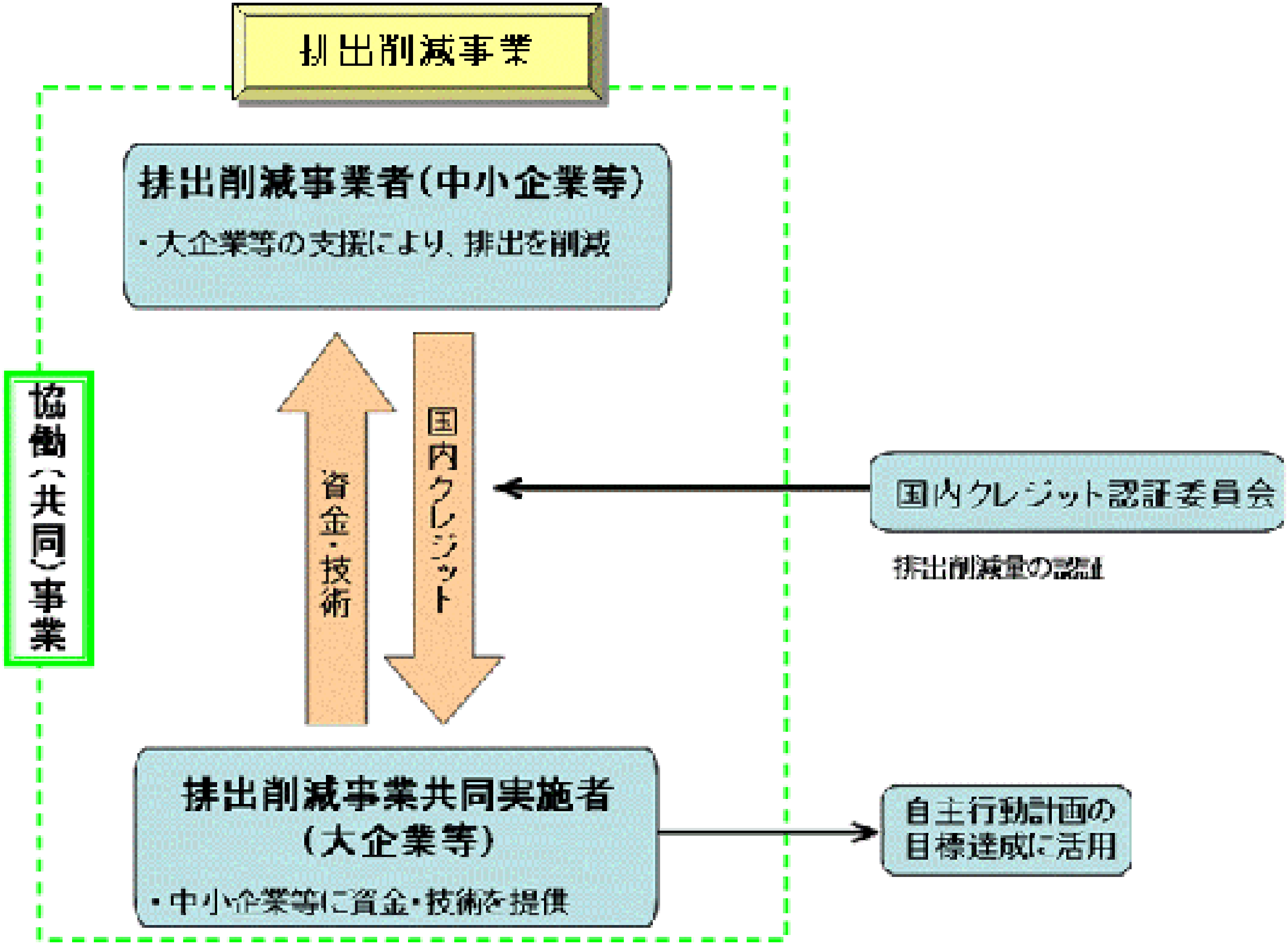

中小企業のみならず、農林(森林バイオマス)、業務・民生部門等においても排出削減に貢献。

例)化石燃料から木質バイオマスへの燃料転換(農林業)

自主行動計画の定義 －改定目標達成計画（平成２０年３月２８日）抜粋－

第３章　第２節　１．（１）①　イ

A．産業部門（製造事業者等）の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進･強化

産業･エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会（日本経団連）が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±０％以下に抑制することを目標として掲げている。また、この日本経団連環境自主行動計画に加えて、業務その他部門･運輸部門を含めた各部門について、日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス排出削減計画を策定しており（以下、これら個別業種単位の計画を「自主行動計画」という。）、産業･エネルギー転換部門の排出量の約８割、全部門の約５割をカバーするに至っている。

2008年３月末時点で、産業部門においては**50**業種、業務その他部門においては**32**業種、運輸部門においては**17**業種、エネルギー転換部門においては**4**業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価･検証を受けている。

京都議定書目標達成計画上の自主行動計画

区分		産業部門	エネルギー転換部門	民生業務部門	運輸部門
自主行動計画策定 経団連参加業種 全61団体・企業 (民生業務・運輸部門を含む) うち、 産業・エネ転換部門 35業種 (経団連目標である ±0%対象業種)	1	資:日本鉱業協会 ○	資:電気事業連合会	流:日本チェーンストア協会 ○	国交:日本船主協会
	2	資:石灰石鉱業協会 ○	資:石油連盟 ○	流:日本フランチャイズチェーン協会 ○	国交:全日本トラック協会 ○
	3	資:石油鉱業連盟 ○	資:日本ガス協会 ○	流:日本百貨店協会 ○	国交:定期航空協会
	4	鉄:日本鉄鋼連盟 ○		流:日本貿易会 ○	国交:日本内航海運組合総連合会 ○
	5	化:日本化学工業協会 ○		資:日本LPガス協会 ○	国交:日本民営鉄道協会 ○
	6	化:石灰製造工業会 ○		金融:全国銀行協会 ○	国交:JR東日本 ○
	7	化:日本ゴム工業会 ○		金融:生命保険協会 ○	国交:JR西日本 ○
	8	化:日本電線工業会 ○		金融:日本損害保険協会 ○	国交:JR東海 ○
	9	化:日本アルミニウム協会 ○		国交:日本冷蔵倉庫協会 ○	国交:JR貨物 ○
	10	化:日本伸銅協会 ○		国交:日本ホテル協会 ○	国交:JR九州 ○
	11	紙:日本製紙連合会 ○		国交:不動産協会	国交:JR北海道 ○
	12	紙:セメント協会 ○		総務:NTTグループ	国交:全国通運連盟 ○
	13	紙:板硝子協会 ○		総務:KDDI	国交:JR四国 ○
	14	紙:日本衛生設備機器工業会 ○			
	15	電:電機・電子4団体 ○			
	16	電:日本ベアリング工業会 ○			
	17	電:日本産業機械工業会 ○			
	18	電:日本工作機械工業会 ○			
	19	自:日本自動車部品工業会 ○			
	20	自:日本自動車工業会 ○			
	21	自:日本自動車車体工業会 ○			
	22	自:日本産業車両協会 ○			
	23	財務:ビール酒造組合 ○			
	24	厚労:日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会 ○			
	25	農水:日本乳業協会 ○			
	26	農水:全国清涼飲料工業会 ○			
	27	農水:精糖工業会 ○			
	28	農水:製粉協会 ○			
	29	国交:日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会 ○			
	30	国交:住宅生産団体連合会 ○			
	31	国交:日本造船工業会 日本中小造船工業会 ○			
	32	国交:日本鉄道車輌工業会 ○			
自主行動計画策定 経団連非参加業種	1	紙:日本染色協会 ○	資:特定規模電気事業者 ○	流:大手家電流通懇談会 ○	国交:日本旅客船協会 ○
	2	紙:日本ガラスびん協会 ○		流:日本DIY協会 ○	国交:全国乗用自動車連合会 ○
	3	電:日本建設機械工業会 ○		流:情報サービス産業協会 ○	国交:日本バス協会 ○
	4	財務:日本たばこ産業株式会社		流:日本チェーンドラッグストア協会 ○	国交:日本港運協会
	5	農水:日本スターチ・糖化工業会 ○		流:リース事業協会 ○	
	6	農水:日本パン工業会 ○		環境:全国産業廃棄物連合会	
	7	農水:日本ビート糖業協会 ○		環境:日本新聞協会 ○	
	8	農水:日本冷凍食品協会 ○		環境:全国ペット小売業協会 ○	
	9	農水:日本植物油協会 ○		厚労:日本生活協同組合連合会	
	10	農水:全日本菓子協会 ○		総務:電気通信事業者協会	
	11	農水:日本ハム・ソーセージ工業協同組合 ○		総務:テレコムサービス協会	
	12	農水:全日本コーヒー協会 ○		総務:日本民間放送連盟	
	13	農水:日本即席食品工業協会 ○		総務:日本放送協会	
	14	農水:日本醤油協会 ○		総務:日本ケーブルテレビ連盟	
	15	農水:日本缶詰協会 ○		総務:衛星放送協会	
	16	農水:全国マヨネーズ・ドレッシング類協会 ○		文科:全私学連合	
	17	国交:日本舶用工業会 ○		農水:日本加工食品卸協会 ○	
	18	国交:日本舟艇工業会 ○		国交:日本倉庫協会 ○	
	19			国交:国際観光旅館連盟	
	20			国交:日本観光旅館連盟	
	21			国交:日本自動車整備振興会連合会	

改定目標達成計画上の削減効果の算定対象は、全103業種のうち、政府による効果算定(平成20年2月8日)以降に計画の新規策定や定性的目標の定量化が所管審議会等において確認された業種等を除いた、○を付した**全85業種**
(産業部門49業種、エネルギー転換部門3業種、業務部門19業種、運輸部門14業種)

【凡例】 所属WG

資:資源エネルギーWG
化:化学・非鉄金属WG
電:電子・電機・産業機械等WG
鉄:鉄鋼WG
紙:製紙・板硝子・セメント等WG
自:自動車・自動車部品・自動車車体等WG
流:流通・サービスWG

【各省のフォローアップ状況】

- 経済産業省 39業種
- 環境省 3業種
- 金融庁 3業種
- 総務省 6業種(NTTグループ、KDDIは業種としては電気通信事業者協会に含まれる)
- 財務省 2業種
- 文部科学省 1業種
- 厚生労働省 2業種
- 農林水産省 17業種
- 国土交通省 30業種

改定「京都議定書目標達成計画」抜粋 （平成２０年3月２８日閣議決定）
－中小企業の排出削減対策の推進－

第３章 目標達成のための対策と施策
イ．部門別（産業・民生・運輸部門等）の対策・施策

○中小企業の排出削減対策の推進 （削減効果１８２万t-CO2）

（前略）大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等（いずれの自主行動計画にも参加していない企業として、中堅企業・大企業も含む。）が行った温室効果ガス排出抑制のための取組による排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みを構築し、その目標引き上げ等を促していく。

その際、参加事業者が自主的に取り組むことを前提としつつ、我が国全体での排出削減につながるよう、排出削減量の認証に当たっては、民間有識者からなる第三者認証機関が京都メカニズムクレジットに適用される簡便な認証方法に倣った基準により認証を行うことにより、一定の厳格性及び追加性を確保するとともに、中小企業等の利便性確保の観点から手続の簡素化等を行う。

さらに、既存の関連制度（地球温暖化対策推進法の算定・報告・公表制度や省エネルギー法の定期報告制度）との連携・整合性のとれた制度とする。

なお、本制度の運用に当たっては、中小企業等がこの仕組みの下で得られる収入のみでは事業が成立しない場合に限り、設備導入補助等既存の中小企業支援策を最小限受けることができるようにする。

また、創出された「国内クレジット」の管理体制・システムについては、例えば中小企業等と大企業等が協働（共同）で事業計画を策定、申請し、その認可を受けるといった仕組みなど、可能な限り簡便なものとする。

「成長力強化への早期実施策」（4月4日経済対策閣僚会議決定）（抜粋）

○市場・金融を活用した低炭素社会の構築

・自主参加型国内排出量取引制度への参加促進、金融商品取引所等による排出量取引市場の開設のための制度整備など市場メカニズムの活用を進めるほか、大企業等の技術・資金等により中小企業等の排出削減を進める「国内クレジット」制度の構築に向けて取り組む（4月より順次実施）。

改正温対法、省エネ法における関連条文

●地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律
（平成２０年６月１３日改正）

（この法律の施行に当たっての配慮）

第四十二条の三 環境大臣及び経済産業大臣は、この法律の施行に当たっては、京都議定書第三条の規定に基づく約束を履行するために事業者が自主的に行う算定割当量の取得及び国の管理口座への移転、事業者が行う他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する取組を促進するよう適切な配慮をするものとする。

●エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律
（平成２０年５月３０日改正）

（この法律の施行に当たっての配慮）

第八十四条の二 経済産業大臣は、この法律の施行に当たっては、我が国全体のエネルギーの使用の合理化を図るために事業者が自主的に行う技術の提供、助言、事業の連携等による他の者のエネルギーの使用の合理化の促進に寄与する取組を促進するよう適切な配慮をするものとする。

国内クレジット推進協議会①　概要

１．目的(国内クレジット推進協議会規約より抜粋)

協議会は２００８年3月２８日に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において記載されている「大企業等の技術･資金等を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制のための取組による排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組み」、いわゆる「国内ＣＤＭ制度」の社会的認知度を高め、制度の設立を支援しその普及を図っていくことを目的とする。

２．設立

発起人総会を、4月18日に開催。設立総会兼第1回協議会を、6月２７日に開催。

第２回協議会を８月２６日、第3回協議会を１０月２４日に開催。

３．会長･会員

（1）会長

岡村　正（日本商工会議所会頭）

（2）会員

電力、ガス、自動車、電機、商社、金融機関の他、地方自治体、経済団体等、幅広い企業･団体が参加。１１月１１日時点での参加企業･団体数は１７４。

４．活動基本方針

（1）本制度上のプロジェクト創出

（2）本制度の普及･促進

（3）会員に向けた本制度に関連する情報提供　　等

国内クレジット推進協議会②

発起人名簿

【発起人代表】	中村利雄	日本商工会議所　専務理事
	小島康壽	日本政策投資銀行　理事
【発　起　人】	青木宏道	新日本製鐵株式会社　執行役員
	井熊　均	株式会社日本総合研究所　執行役員　創発戦略センター所長
	猪野博行	東京電力株式会社　常務取締役
	魚住隆太	あずさサスティナビリティ株式会社　代表取締役社長
	大鶴英嗣	松下電器産業株式会社　取締役
	奥田真弥	社団法人関西経済連合会　専務理事
	小野里光博	東京工業品取引所　理事
	工藤尚武	名古屋商工会議所　専務理事
	久保哲也	株式会社三井住友銀行　常務執行役員
	斉藤清文	株式会社山武　取締役 執行役員専務
	齊藤秀久	丸紅株式会社　執行役員 金融・物流・情報・新機能部門長
	榊原康寛	ＺＥＲＩ財団 パン・パシフィック代表部　代表理事
	静　正樹	株式会社東京証券取引所グループ　執行役
	篠崎良夫	株式会社ローソン　執行役員 ＣＳＲ推進ステーションディレクター
	髙橋庸夫	ナットソース・ジャパン株式会社　代表取締役
	永松惠一	社団法人日本経済団体連合会　常務理事
	灘本正博	大阪商工会議所　専務理事
	葉山稔樹	トヨタ自動車株式会社　常務役員
	星　文雄	国際協力銀行　理事
	前田忠昭	東京ガス株式会社　代表取締役 副社長執行役員
	向井征二	株式会社日本環境取引機構　代表取締役
	村田光司	独立行政法人中小企業基盤整備機構　理事
	森谷　賢	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　参事

（五十音順）

国内クレジット推進協議会③ 業種別加入状況

1	電力	東京電力他	13
2	ガス	東京ガス他	5
3	自動車	トヨタ自動車他	3
4	鉄鋼	新日本製鐵他	1
5	石油・化学	新日本石油他	9
6	電機・電子	松下電器産業他	10
7	その他製造業	三浦工業他	11
8	環境ビジネス（排出権仲介、リサイクル等）	日本環境取引機構他	23
9	小売	ローソン他	1
10	建設・住宅	清水建設他	12
11	銀行・証券・保険・リース	日本政策投資銀行他	21
12	商社	丸紅他	11
13	法律事務所・会計事務所	あずさサスティナビリティ他	4
14	シンクタンク・コンサルティングファーム	日本総合研究所他	13
15	その他サービス	日本駐車場開発他	20
16	独立行政法人・経済団体	日本商工会議所、ZERI財団他	6
17	地方自治体	大阪府、兵庫県、福岡県、愛知県、柏市、北本市、千代田区他	11
	合　計		174

排出削減事業の手続

排出削減共同実施者との連携 → **排出削減の事業計画の作成** → **排出削減事業の承認申請** → **排出削減事業の実施・モニタリング** → **排出削減実績報告書の作成** → **国内クレジットの認証申請**

排出削減共同実施者との連携
- 排出削減事業の内容の検討
- 共同実施者との連携

排出削減の事業計画の作成
- 共同実施者との協力により、排出削減の事業計画を作成

審査機関・審査員の審査

排出削減事業の実施・モニタリング
- 排出削減の事業計画に従って、一定期間、排出削減事業を実施
- データの収集

排出削減実績報告書の作成
- 収集したデータから排出削減量を算定し、実績報告書を作成

審査機関・審査員の確認

予算による支援措置

「排出削減事業計画」策定の支援及び審査費用の一部支援（ソフト支援）

○「中小企業等の実施する排出削減対策支援事業」【２１年度要求額：２０億円の内数※（新規）】

※「京都議定書制度運営事業」（２０億円）の一事業として実施。なお、２０年度補正予算で約５億円分を計上。

＜事業概要＞

国内クレジット制度の活用が期待される中小企業を対象に、①<u>「排出削減事業計画」の策定支援</u>及び②<u>同計画の審査費用の一部支援のソフト支援</u>を行う。本事業を通じて、１，５００の中小企業を支援予定。

＜支援スキーム＞

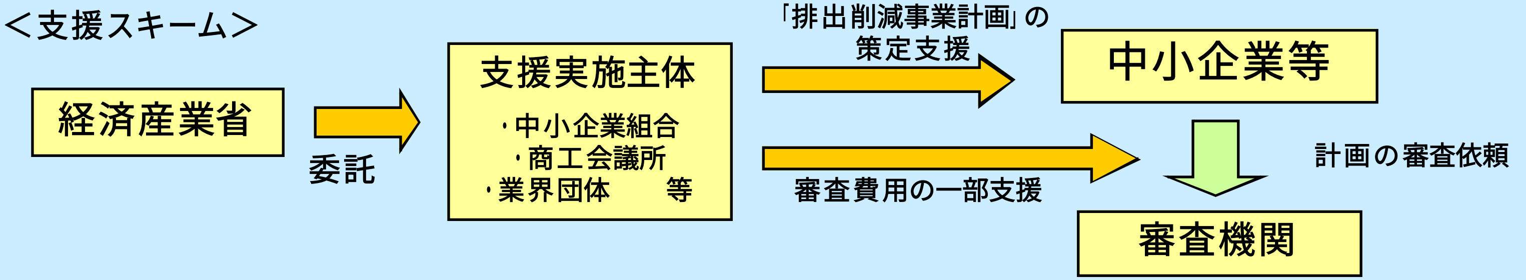

排出削減設備導入に対する支援（ハード支援）

○「温室効果ガス排出削減支援事業」【２１年度要求額：１０億円（２０年度予算額：６．７億円）】

先進的な排出削減設備を導入する中小企業を対象に、当該設備の導入に伴う排出削減にかかるデータ（排出量の算定方法、稼働状況等）の提供を条件に、<u>設備導入に必要な費用の１／２を補助</u>。

○「エネルギー使用合理化事業者支援事業」【２１年度要求額：約４００億円（２０年度予算額：約３００億円）】

＊２０年度補正予算として６０億円を計上。

省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるものに係る<u>設備導入に必要な費用の１／３を補助</u>。

○「新エネルギー等事業者支援対策事業」【２１年度要求額：約４００億円の内数（２０年度予算額：約３７８億円の内数）】

民間事業者等が実施する新エネルギー等<u>設備導入に必要な費用の１／３を補助</u>。

国内クレジット認証委員会（第1回　11月7日（金）開催）

○役割

国内クレジット制度の運営のため、排出削減方法論及び排出削減事業の承認、排出削減量の認証・管理等を行う。

○業務

① 排出削減方法論の承認
② 排出削減事業の承認
③ 排出削減量の認証・管理
④ 審査機関及び審査員の登録・管理
⑤ ①～④に関する承認、認証、登録及び管理の執行に必要な細則又は解釈規準の制定
⑥ 国内クレジット制度に係る情報提供
⑦ 上記に掲げるもののほか、本運営規則その他に基づき委員会に属せられた業務

○委員

委員長	茅　陽一	財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長
委員	大塚　直	早稲田大学大学院法務研究科 教授
	熊崎　実	筑波大学名誉教授
	松橋　隆治	東京大学大学院新領域創成科学研究科 授
	宮城　勉	日本商工会議所常務理事
	椋田　哲史	社団法人日本経済団体連合会常務理事
	森口　祐一	独立行政法人国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長

排出削減方法論

○排出削減方法論の意義

排出削減事業者の排出削減事業の承認を円滑に行うために、温室効果ガスを削減する技術や方法ごとに排出削減量算定式やモニタリング方法等を規定

○排出削減方法論の承認の要件

① 適用する削減技術や手法、及びバウンダリーが適切かつ合理的であること
② ベースライン排出量の算定方法が適切かつ合理的であること
③ 排出削減量を算定可能な数式として示し、かつ算定に必要な係数及び測定要素を特定していること
④ 算定に必要な係数及び測定要素について、適切かつ合理的な計測方法を採用していること
⑤ ①～④に掲げるもののほか、委員会の定める事項に合致していること

○現時点で有効な排出削減方法論

001 ボイラーの更新
002 ヒートポンプ導入による熱源機器の更新
003 工業炉の更新
004 空調設備の更新
005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ･ファン類可変能力制御機器の導入
006 照明設備の更新
007 コージェネレーションの導入

排出削減事業

○排出削減事業の承認手続

排出削減事業者は、排出削減方法論に基づき排出削減事業計画を作成し、委員会の承認を受ける

○排出削減事業の承認の要件

① 日本国内で実施されること
② 追加性を有すること
③ 自主行動計画に参加していない者により行われること
④ 承認排出削減方法論に基づいて実施されること
⑤ 審査機関又は審査員による審査を受けていること
⑥ その他委員会の定める事項に合致していること

○排出削減事業の公開

委員会は、排出削減事業の内容に関する情報について、委員会の定めるところにより公開

「国内クレジット制度」の第一弾・申請受付事業（11月7日）

	事業者【実施地域】	共同事業者（自主行動計画参加企業）	関連事業者	事業概要	申請受付日	年平均削減量（見込）	事業年度
1	東京大学【東京都】	(株)ローソン	−	東京大学本郷、白金、駒場、中野の４キャンパスにおいて、38,000台の蛍光灯機器をインバータ化	11月7日	1,960 t-CO2	2008年度～2012年度
2	東京大学【東京都】	(株)ローソン	−	東京大学医学部付属病院において病院内に冷温水を供給する冷凍機を更新	同上	2,034 t-CO2	同上
3	山梨缶詰(株)【静岡県】	静岡ガス(株)	−	重油ボイラー2台をガスボイラーへ燃料転換	同上	457 t-CO2	同上
4	(社)益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院【島根県】	中国電力(株)	(株)山武 島根県中小企業団体中央会	同医療センターにおけるヒートポンプの導入、空調熱源設備、照明の更新	同上	310 t-CO2	同上
5	(財)水と緑の大地の公社【山梨県】	東京電力(株)	東京都市サービス（株）（東京電力の100%子会社）	公衆温泉施設（「小菅の湯」）におけるヒートポンプの導入による熱源機器の更新	同上	203 t-CO2	同上

※　これらについては、今後、審査機関等の審査を経て、次回以降の国内クレジット認証委員会において、事業の承認のための審議を行う予定。

1．東京大学における蛍光灯のインバータ化

○東京大学本郷、白金、駒場、中野の４キャンパスにおいて、**38,000**台の蛍光灯機器をインバータ化

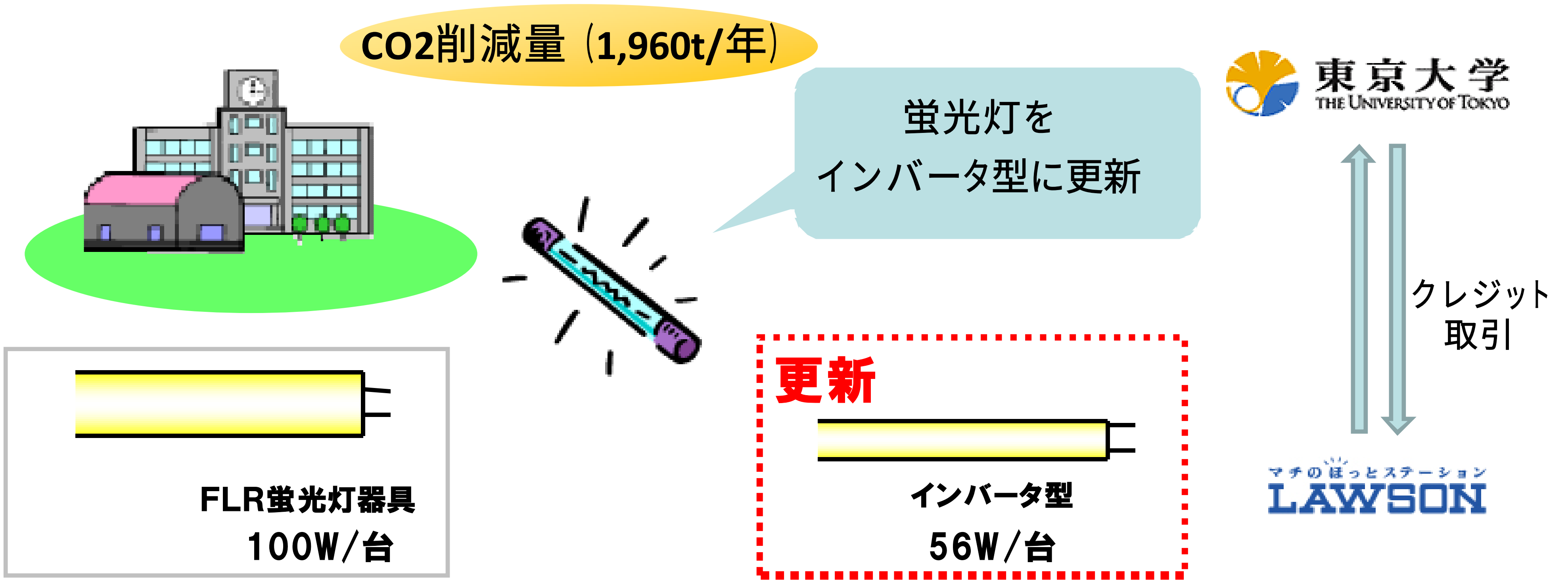

2．東京大学病院における冷凍機の設備更新

○東京大学医学部付属病院において病院内に冷温水を供給する冷凍機を更新

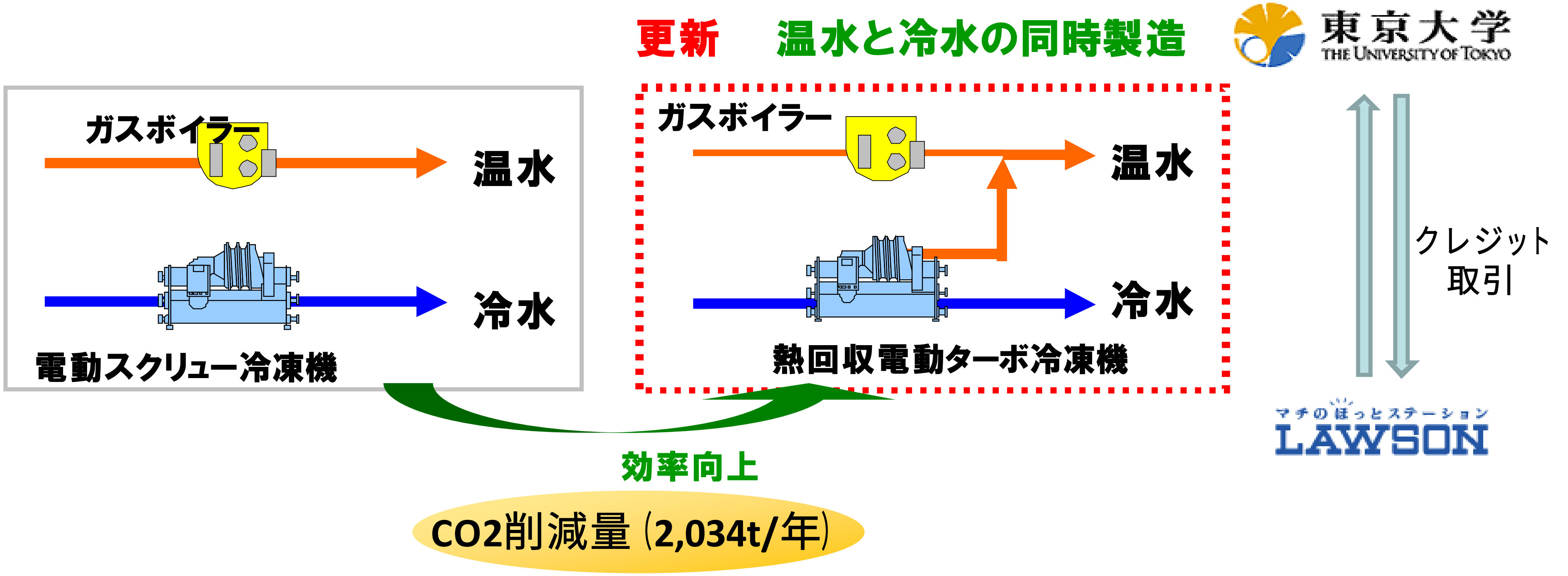

3．静岡県の中小企業（缶詰工場）におけるボイラーの燃料転換

○山梨缶詰株式会社（静岡県静岡市）の工場における全5缶のA重油ボイラーのうち、
2缶を都市ガスボイラーに更新

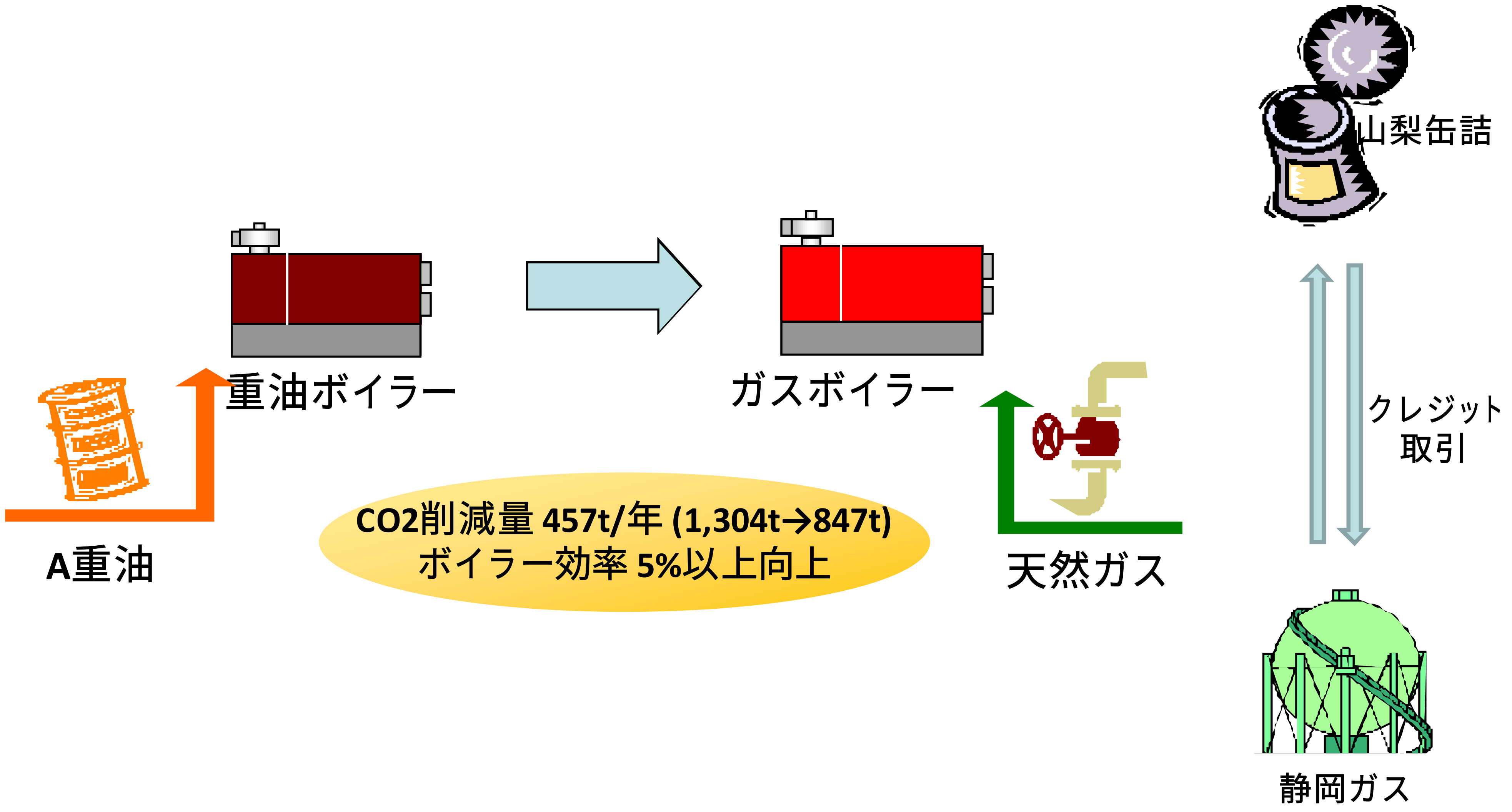

4．島根県の病院におけるＥＳＣＯ事業の活用（ヒートポンプの導入、空調、照明の設備更新）

○益田地域医療センター医師会病院（島根県）におけるヒートポンプの導入、空調熱源設備、照明の更新

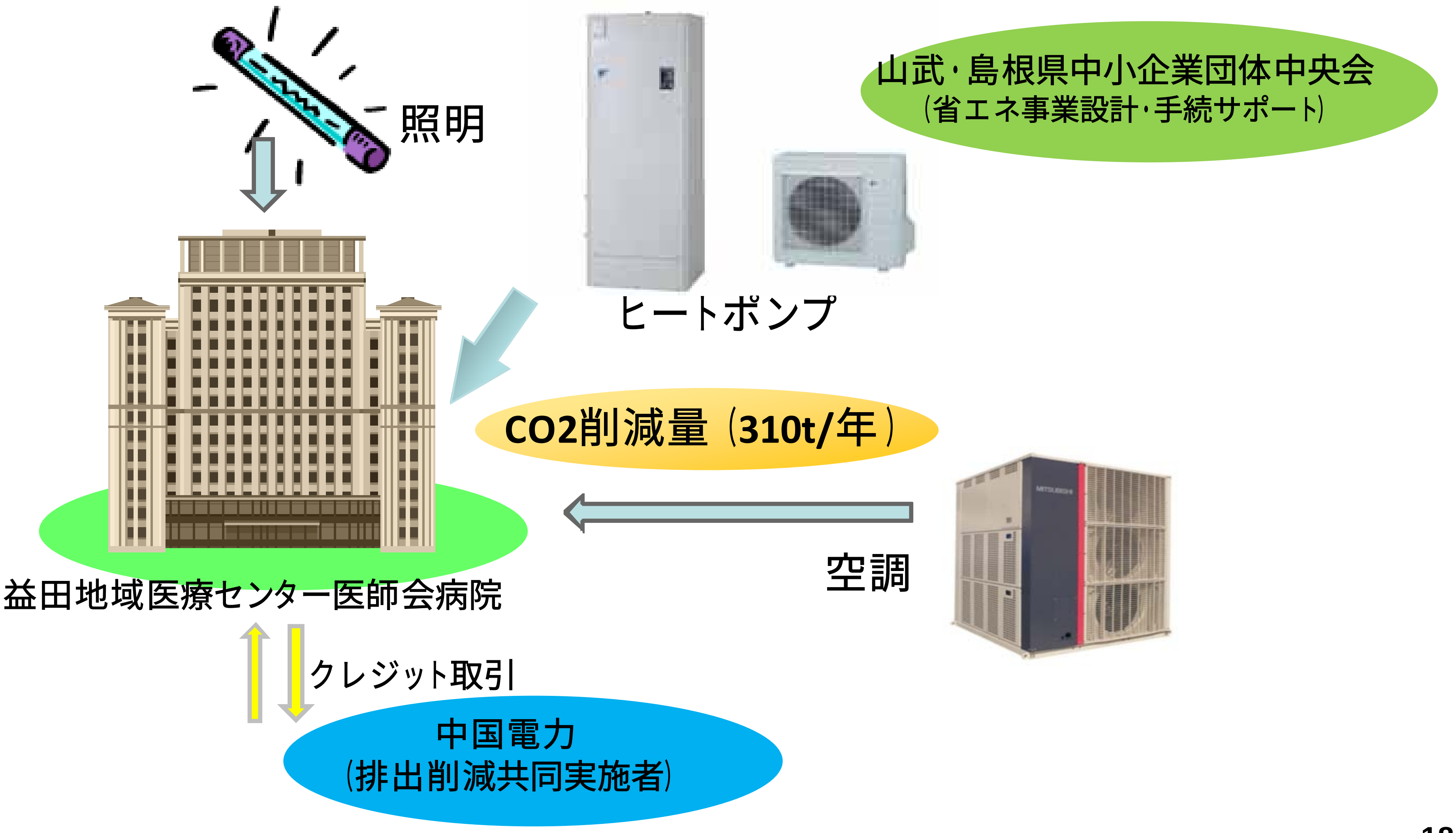

5．山梨県の温泉におけるヒートポンプ導入

○公衆温泉施設（「小菅の湯」）におけるヒートポンプの導入による熱源機器の更新

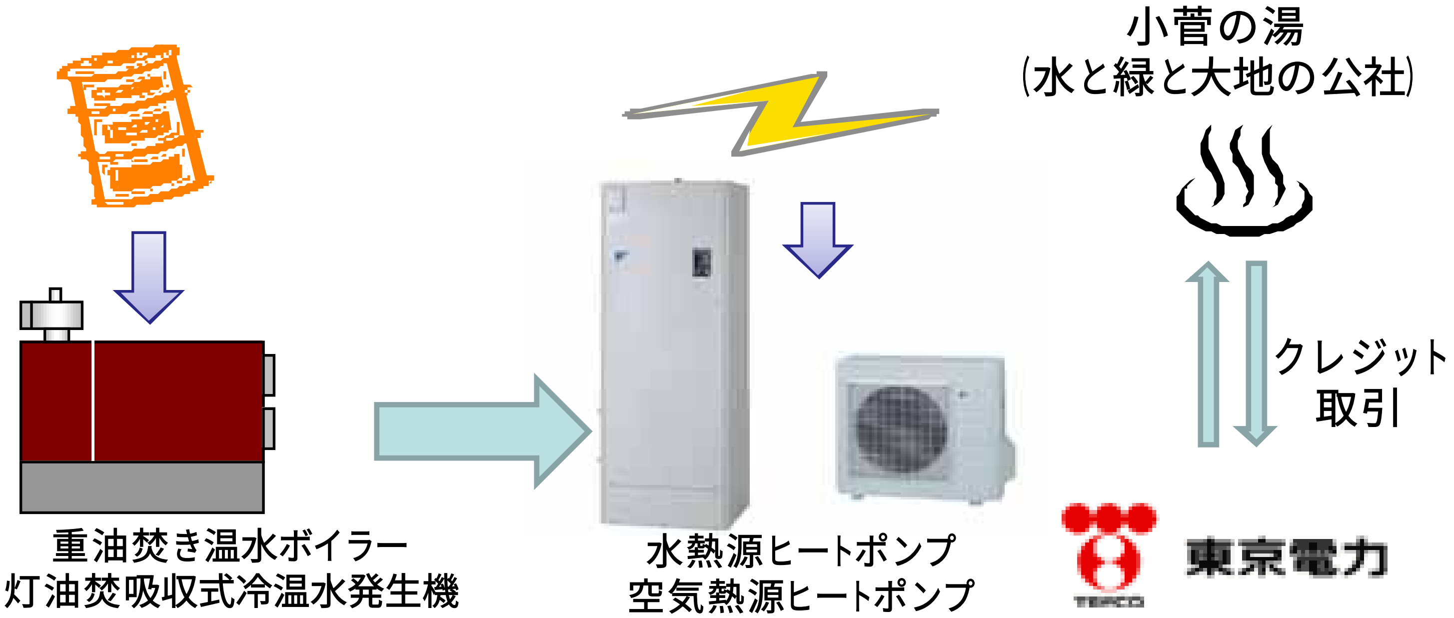

CO2削減量（203t/年）

画像出所：**http://www.vill.kosuge.yamanashi.jp/kosugenoyu/**

審査機関

○登録審査機関 (国内クレジット認証委員会（11月7日）において登録された審査機関（第1弾）。引き続き募集)

① 株式会社あらたサステナビリティ認証機構
② SGSジャパン株式会社
③ KPMGあずさサステナビリティ株式会社
④ 株式会社JACO CDM
⑤ 株式会社日本スマートエナジー
⑥ 社団法人日本能率協会
⑦ ペリージョンソンレジストラー クリーンディベロップメントメカニズム株式会社
⑧ ビューローベリタスジャパン株式会社

○審査機関の登録の要件 (上記登録審査機関は、以下の要件を満たすことを確認済)

① 法人であること
② 人的構成に照らして、審査業務を適正かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有していること(※)
③ 業務運営において中立性及び公正性が確保されていること
④ 審査において知り得た秘密について、当該秘密の性質に応じてこれを適切に保持するための取扱いの方法を定めていること
⑤ 業務に関する苦情の取扱いについて定めていること
⑥ 当該登録の申請に係る事業者の事業を実質的に支配している者その他の当該登録の申請に係る事業者と著しい利害関係を有する事業者について、審査及び実績確認を行わないこと
⑦ その他委員会の定める事項に合致していること

（※）「審査業務を適正かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有していること」

① 国内クレジット制度について十分な理解を有していること
② 排出削減事業の審査及び排出削減量の実績の確認に係る技能を有していること
③ 審査対象となる排出削減事業の技術、測定対象となる温室効果ガスの定量化及び計測に関する専門技術を備えていること
④ 審査又は実績確認若しくはこれらに関連する経験を有していること
⑤ その他委員会の定める事項に合致していること

国内クレジットの認証･管理

○国内クレジットの認証手続

排出削減事業者は、排出削減実績報告書を作成し、審査機関へ実績確認を依頼

排出削減事業者は、審査機関が実績確認を行った排出削減実績報告書を添付し、当該排出削減事業計画に係る国内クレジットを記載した書面の交付を、委員会に申請

○国内クレジットの認証の要件

① 排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること
② 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること
③ 審査機関の実績確認を受けていること
④ ②の排出削減量を算定した期間が、平成25年（2013年）3月31日を超えないこと
⑤ その他委員会の定める事項に合致していること

○国内クレジットの管理

委員会は、国内クレジットを認証した場合は、委員会で定めるところにより、当該国内クレジットに係る保有者、その量、認証を受けた日等を管理･記録

排出量取引の国内統合市場の試行的実施及び国内クレジット制度普及セミナー

目的
○ 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」（以下、「試行実施」）及び「国内クレジット制度」の全国での普及・広報

主催
○ 主催：試行排出量取引スキーム運営事務局（内閣官房、経済産業省、環境省）
○ 協力：国内クレジット推進協議会

概要
○ 試行実施及び試行排出量取引スキームの概要について
○ 国内クレジット制度の概要について
○ 国内クレジット制度における排出削減事業のビジネスマッチング会及び事業計画の簡易チェックサービス（東京会場及び大阪会場のみ）

日程・場所
○ 東京　2008年11月17日（月）13時～17時　ホテルフロラシオン青山
○ 大阪　2008年11月19日（水）13時～17時　大阪富士ビル
○ 名古屋　2008年11月28日（金）13時～15時　名古屋銀行協会
○ 仙台　2008年12月1日（月）14時～16時　宮城県民会館
○ 福岡　2008年12月4日（木）13時～15時　ハイアット・リージェンシー・福岡
○ 広島　2008年12月8日（月）14時～16時　広島商工会議所
○ 札幌　2008年12月11日（木）13時～15時　ホテルポールスター札幌
○ 高松　2008年12月19日（金）14時～16時　高松シンボルタワー・ホール棟

参加申し込み・問い合わせ先

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施及び国内クレジット制度普及セミナー事務局」
（TEL:03-3581-9060　FAX:03-3581-9062　Mail:kokunai-credit@togou.jp）